

# 新しい生活様式に対応する中小企業を応援 テレワークの環境整備を 支援します

市は、テレワークの導入を行う市内の中小企業者に、ICT(情報通信技術)環境を整備する経費の一部を補助します。  
☎テレワーク環境整備支援事業事務局(コールセンター) ☎542-2728、☎243-9640

- 設備経費(パソコン、タブレット端末、WEBカメラなどの機器購入やリース、設置、運用サポートなど)
  - 委託経費(システム設計・構築、保守委託など)
  - コンサルティング経費(テレワーク環境の整備、就業規則・人事評価制度の改正などの専門家への相談など)
- 【補助対象者】** ※詳しくは要綱を市内に本社か主たる事業所があり、雇用保険に加入する従業員が2人以上の中小企業(個人事業主を含む)  
※テレワークは雇用保険に加入する従業員が行うものに限る
- 【募集期間】**  
3月15日(月)～4月30日(金) ※予算の範囲内で先着順。受け付け状況は、テレワーク環境整備支援事業事務局ホームページで随時公表予定
- 【補助率】**  
5分の4(上限100万円)

**【申込方法】**  
同事務局ホームページから。申請書など詳しくは同事務局ホームページで

広島市テレワーク環境整備支援事業

●テレワーク環境整備支援事業について  
市HP

**市テレワーク環境整備促進サポーター(ICTサポーター)**  
機器の購入や就業規則の改正など、中小企業者を対象にテレワーク環境の整備をサポートできる企業などの一覧を市ホームページで公開しています。  
「テレワークするのに何が必要か教えて欲しい」という人は、ICTサポーターにご相談ください！ICTサポーターも募集しています！

●ICTサポーターについて  
市HP

## みんなで知って考えよう

# 「地域コミュニティ」を考える シンポジウム

町内会や自治会など地域コミュニティの活性化について考えるシンポジウムを開催します。  
☎コミュニティ再生課 ☎504-2125、☎504-2029

**今** 年度実施した、町内会・自治会などや市民への実態調査で明らかになった、広島市の地域コミュニティの現状・課題を知り、将来の姿について考えるシンポジウムを、オンラインで開催します。  
☎3月27日(土)午後1時～3時50分

視聴方法など詳しくは、特設サイトか市ホームページで

広島市 地域コミュニティシンポジウム

市HP

※終了後、市公式YouTubeチャンネルで配信します

- 基調講演(30分)  
**【講師】** 広島市長・松井一實
  - 町内会・自治会等実態調査結果の報告および考察(40分)
  - パネルディスカッション(90分)  
地域コミュニティの課題に対し、活動の好事例から活性化のカギを学びつつ、地域コミュニティ再生のためのヒントについて意見交換を行います
- 【司会進行】**  
ひろしまシン大学代表理事・平尾順平氏
- 【パネリスト】**  
毘沙門台学区社会福祉協議会会長・林裕氏、早稲田学区社会福祉協議会会長・西田志都枝氏、比治山大学教授・山田知子氏、広島修道大学教授・山川肖美氏、安佐北区長・国重俊彦

## 忙しい引っ越しシーズンに合わせて

# 区役所窓口を平日時間延長、 土・日曜日開庁します

3月末から4月初めは、窓口が大変混雑します。期間中は、住所変更など一部の手続きについて、区役所窓口業務の受付時間を延長し、土・日曜日開庁します。  
☎企画総務局総務課 ☎504-2112、☎504-2069

**区** 役所の窓口受付時間は通常平日の午前8時半～午後5時15分までですが、3月25日(木)～4月1日(木)までの受付時間は右表のようになります。

住所変更したときには、住民票の異動届だけでなく国民健康保険の資格異動届など、その他の手続きも必要です。それぞれの手続きに必要な書類などについては、下表の問い合わせ先まで事前にお電話ください(平日時間延長、土・日曜日開庁している時間帯の電話は、守衛室から各担当へ取り次ぎます)。  
内容によっては、転出元の市区町村などに確認が必要になるなど、書

平日時間延長、土・日曜日開庁期間  
3/25(木)～4/1(木)

延長期間	3月							4月
	25	26	27	28	29	30	31	1
	木	金	土	日	月	火	水	木
受付時間	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30	8:30
	～	～	～	～	～	～	～	～
	19:00	12:00	12:00	12:00	19:00	19:00	19:00	19:00

類の預かりのみとなる場合や、再度来庁が必要となる場合があります。  
※届け出の際は、本人を確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)、マイナンバーカード、印鑑などをお持ちください

## 平日時間延長、土・日曜日開庁時に受け付けを行う業務 (住所変更を伴うもの)

平日時間延長、土・日曜日開庁は区役所市民課、保険年金課のみ行っています(出張所では行っていません)。下表以外の手続きは、平日の午後5時15分までに窓口へお越しください。

詳しくは  
市HP

取扱業務	窓口	各区問い合わせ電話			
● 住民票の異動届の受け付け ● 印鑑登録の受け付け	区役所市民課	中	504-2551	東	568-7708
		南	250-8938	西	532-0930
		安佐南	831-4928	安佐北	819-3907
● 国民健康保険の資格異動届の受け付け ● 国民年金の住所変更届の受け付け	区役所保険年金課	中	504-2555	東	568-7711
		南	250-8941	西	532-0933
		安佐南	831-4929	安佐北	819-3909
		安芸	821-4908	佐伯	943-9709
● 児童手当の認定請求書の受け付け ● こども医療費受給者資格認定申請・変更届などの受け付け	区役所福祉課(市民課内に臨時窓口)	中	504-2569	東	568-7733
		南	250-4131	西	294-6342
		安佐南	831-4945	安佐北	819-0605
		安芸	821-2813	佐伯	943-9732

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送など来庁せずにできる手続きや、事前にダウンロードすることが可能な届出書などの利用をご検討ください

市HP

市は、「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、近隣23市町と連携・交流を進めています。



## 竹原は「ぶどう」の産地!!



竹原市は、陸と海でぶどうを生産しています。陸では古くはキャンベルの栽培で名をはせ、現在では安芸クイン、瀬戸ジャイアンツ、シャインマスカットなど多様な品種があり、竹原市の特産品の一つとなっています。

また、海では沖縄の名物でもある海ぶどうの養殖を、芸南漁業協同組合が行っています。竹原市内のスーパー、道の駅だけはらで販売されていますので、ぜひご賞味ください。

【トリビア…雑学的な事柄や豆知識\*】

はっしー漫遊記 93  
わがまア  
トリビチア

野菜ソムリエプロの資格を持つ私が紹介します!



## コロナ対策

コロナ禍でも必要な場合は医療機関を受診しましょう  
**新型コロナウイルス感染拡大を予防するために**

発熱や咳、倦怠感や味覚・嗅覚障害などの症状がある人は、かかりつけ医または受診・相談センター(積極ガードダイヤル) ☎241-4566へ連絡してください



新型コロナウイルスに関する最新の情報は  
市HP

☎健康推進課 ☎504-2622、☎504-2258